

**医療介護総合確保促進法に基づく
栃木県計画**

**平成 27 年 11 月
栃木県**

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	1
(4) 目標の達成状況	6
2. 事業の評価方法	7
(1) 関係者からの意見聴取の方法	7
(2) 事後評価の方法	7
3. 計画に基づき実施する事業	8
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	8
(1) 事業の内容等	8
(2) 事業の実施状況	9
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	10
(1) 事業の内容等	10
(2) 事業の実施状況	19
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	20
(1) 事業の内容等	20
(2) 事業の実施状況	21
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	22
(1) 事業の内容等	22
(2) 事業の実施状況	42
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	43
(1) 事業の内容等	43
(2) 事業の実施状況	56

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域については、県北地域（大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）、県西地域（鹿沼市、日光市）、県央地域（宇都宮市）、県東地域（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）、県南地域（栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町）、両毛地域（足利市、佐野市）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■栃木県全体

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県では、地域医療構想の策定前であるが、病床の機能分化・連携に向け、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を一層進める。また、今後必要と見込まれる回復期病床等への転換を促進するとともに、在宅医療の実施体制強化と地域包括ケアシステムの構築に資するため、急性期後の患者の受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入等を行う施設又は設備の整備を促進する。

【定量的な目標値】

・地域医療連携システム参加機関数 135 機関（H25）→327 機関（H31）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

栃木県における居宅等における医療の提供に関しては、以下のような課題が存在する。

ア 本県における高齢者人口の動向等をみると、平成24年(2012年)における65歳以上の高齢者人口は463千人であるが、平成37年(2025年)には575千人と約24%増加(増加率:全国8位(全国約19%))し、人口割合は現在の23.2%(全国39位(全国24.1%))から30.8%(全国34位(全国30.3%))に増加すると見込まれている(7.6ポイント増加(増加率:全国8位(全国6.2ポイント))。高齢化のさらなる進行や疾病構造の変化、生活の質(QOL)の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。

イ 本県における医療機関等で在宅医療を実施している割合は、病院で41.6%、一般診療所で32.9%、歯科診療所で30.2%、薬局で8.4%となっている。在宅医療を実施していない理由は、病院、一般診療所、薬局では「スタッフの不足」、歯科診療所では、「患者の人数が少ない」となっており、職種ごとに課題がある。在宅医療実施に係る届出を行っていない一般診療所では「24時間対応可能な人的体制が確保できない(できていない)」が81.6%で最も高くなっている(H23)。

ウ 本県における在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの施設数、医師、従業員数はいずれも全国平均を下回っている。

- ・在宅療養支援病院数 3 (人口10万人当たり0.14、全国47位)(H24)
- ・在宅療養支援診療所数 147 (人口10万人当たり7.32、全国32位)(H24)
- ・訪問看護ステーション数 70 (人口10万人当たり3.52、全国47位)(H26)
- ・在宅療養支援歯科診療所数 29 (人口10万人当たり1.44、全国43位)(H24)

エ 本県の在宅療養支援病院、在宅療養支援療養所の人口10万人当たりの病床数(病院1.8床、診療所:16.4床)は、全国平均(病院:38.6床、診療所:25.1床)を大きく下回っている(H24)上、一般診療所における在宅療養患者の急性増悪の入院先の確保状況は、「連携ができていないため緊急入院先を探す」が44.5%となっている(H23)ことから、急変時の連携体制の構築が必要となっている。

オ 患者や家族が、それぞれの状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。

カ 医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウ不足や、患者や家族の在宅医療に関する情報、理解が不足していることから在宅医療の仕組みや情報提供、理解促進のための普及啓発が必要である。

以上のような現状と課題を踏まえ、栃木県では、県、市町村、関係機関等が連携し、県民誰もが安心して暮らせるような、在宅医療提供体制(「円滑な在宅医療移行に向けて退院支援が可能な体制」「日常の療養支援が可能な体制」「急変時の対応が可能な体制」「患者が望む場所での看取りが可能な体制)」の構築を目指す。構築に当たっては、地域における多職種連携を図りながら24時間体制で在宅医療が提供されることが重要であることから、在宅医療において積極的役割を担う医療機関や在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備を支援する。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所届出施設数(人口10万人当たり)7.9施設(H26)→11施設(H29)

- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 376件（H26）→現状より増（H27）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,823床（71箇所）→1,852床（72箇所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0人／月分（1箇所）→33人／月（2箇所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター
7,714回／月分（55箇所）→8,385人／月（57箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,202床（169箇所）→2,301床（175箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,478人／月分（94箇所）→1,655人／月（99箇所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県における医療従事者の確保に関しては、以下のような課題が存在する。

ア 平成24年末現在の本県の医療施設に従事する医師数は、人口10万人当たり205.0人で、全国平均の226.5人を下回っており全国34位となっている。

イ 本県は、医師の派遣に関して、県内及び東京近郊の大学医局への依存度が高い傾向にあり、特に地域の中核病院において、大学医局による派遣医師の引きあげ等による影響を受け、一部の中核病院では診療科の休止や廃止といった事態が生じており、診療科や地域間の偏在が顕在化している。

ウ 平成26年末現在の本県の看護職員は、人口10万人当たり看護師が758.5人（全国855.2人、全国41位）、助産師が23.3人（全国平均26.7人、全国41位）であり、全国平均を下回っている。

エ 県看護職員需給見通しによると、平成23年から平成27年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しである。

オ 医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。

以上のような現状と課題を踏まえ、栃木県では、とちぎ地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援や地域中核病院の医師確保支援などを一体的に進める。また、看護職員の計画的な確保を図るため、看護職員の養成、県内定着促進、離職防止、再就業促進に資する取組を推進する他、看護職員の資質向上を図るための研修等を実施する。

【定量的な目標値】

- ・医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）205.0人（H24）→212.9人（H27）
- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 376件（H26）→現状より増（H27）
- ・看護職員需給見通し（H27年度常勤換算）不足数486人→不足数の減
- ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり）の増加

10.2人(H21)→14人(H29)

- ・認定看護師不足数 46人(H26年度)→不足数の減(毎年度)
- ・看護職員の離職率 9.1%(H24年度)→離職率の減(毎年度)
- ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.3%(H26)→20.0%(H29)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加(7,100人)を目標とする。その際、中高生に対する介護のイメージアップ、潜在有資格者の再就業支援並びに「栃木県介護職員人材育成指針」の策定及び各施設・事業所への普及啓発にターゲットを絞った対策を進める。

【定量的な目標値】

平成37年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
《参入促進》

- ・中学校・高校で「介護のお仕事出前講座」の実施 中学校5校、高校10校
- ・他分野からの離職者等に対する「職場体験」の実施 参加者年間165人
- ・専門員を配置してのマッチング機能強化 雇用創出数 80人

《資質の向上》

- ・介護職員がスキルアップを図るための研修の実施を支援 研修受講者数3,000人
- ・潜在的有資格者の再就業を促進するための「再就業支援研修」雇用創出数30人

《労働環境・処遇の改善》

- ・「介護職員合同入職式」の開催 参加人数200人
- ・「栃木県介護職員人材育成指針」の策定、各施設・事業への普及啓発 3,400部

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■ 県北地域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症対応型デイサービスセンター
1,642回/月分(12箇所)→1,885回/月(13箇所)

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■ 県西地域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 249床（21箇所）→267床（22箇所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 173人／月分（9箇所）→191人／月（10箇所）

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■ 県央地域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 203床（7箇所）→232床（8箇所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
0人／月分（0箇所）→23人／月（1箇所）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
1,626回／月分（12箇所）→1,646回／月（13箇所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 351床（28箇所）→405床（31箇所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 232人／月分（21箇所）→255人／月（24箇所）

2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

■ 県東地域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今回の計画では該当なし。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■ 県南地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 531 床 (32 箇所) →558 床 (34 箇所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 208 人/月分 (12 箇所) →241 人/月 (13 箇所)

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■ 両毛地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今回の計画では該当なし。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〔医療分〕

平成 26 年 5 月 7 日～	関係団体、医療機関等に提案事業を募集（5 月 27 日まで）
5 月 8 日	栃木県医師会 郡市・大学医師会長会議で制度の説明、提案事業の募集案内
5 月 27 日～	関係団体から事業の提案がなされ、その後、県の各担当課において関係団体と協議・調整しながら事業化を検討し、県当初予算要求。
平成 27 年 2 月 3 日	とちぎ地域医療支援センター運営委員会において、次年度以降の医師確保に関する事業について協議・意見聴取。
2 月 4 日	栃木県在宅医療推進協議会において、次年度以降の在宅医療の推進に関する事業について協議・意見聴取。
2 月 10 日～	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会等の関係団体と協議・意見交換。
3 月 18 日	栃木県訪問看護推進協議会において、次年度以降の訪問看護の推進に関する事業等について協議・意見聴取。
5 月 14 日	厚生労働省ヒアリング
6 月 23 日	とちぎ地域医療支援センター運営委員会において意見聴取
7 月 6 日	医療対策協議会において意見聴取
7 月 7 日	在宅医療推進協議会で意見聴取

〔介護分〕

平成 27 年 1 月 26 日～	関係団体及び各市町から事業の提案を募集（2 月 2 日まで）
2 月 2 日～	関係団体及び各市町と個別に協議・意見聴取
3 月 4 日	厚生労働省ヒアリング

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県保健福祉協議会、あるいは栃木県医療対策協議会や栃木県在宅医療推進協議会等の各分野に設置されている協議会等で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いながら計画を推進していく。さらに、各区域の事業については、各健康福祉センター協議会の意見も聴取する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO. 1】 医療連携促進のためのICT基盤整備支援事業			【総事業費】 16,880 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県医師会					
事業の目標	地域医療連携システム参加機関数 135 機関 (H25) →327 機関 (H31)					
事業の期間	平成 27 年度 (平成 26 年度～)					
事業の内容	本県の地域医療連携システムである「とちまるネット」について、機能強化・拡充の検討・実施等を支援することによりシステムの利便性の向上を図り、利用者の増加につなげ、より一層の医療情報の連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		16,880 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公 民 千円 11,253 千円 千円
		基金	国(A)	11,253 千円		
			都道府県(B)	5,627 千円		
			計(A+B)	16,880 千円		
		その他(C)		千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：16,880 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携促進等事業			【総事業費】 778,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	病院群輪番制病院						
事業の目標	回復期病床等への転換を促進するとともに、在宅医療の実施体制強化と地域包括ケアシステムの構築に資するため、急性期後の患者の受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入等を行う施設又は設備の整備を促進する。						
事業の期間	平成 27 年度～平成 28 年度						
事業の内容	地域の中核病院である病院群輪番制病院が移転・建替整備等する際の回復期病床等の整備及びそれに併せて行う地域連携促進等に要する設備整備への助成。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		778,500 千円	基金充当	公	千円
		基金	国 (A)	346,000 千円	額 (国費) における 公民の別	民	346,000 千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)	173,000 千円			
			計 (A+B)	519,000 千円			
		その他 (C)	259,500 千円				
備考		各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：200,000 千円、平成 28 年度 319,000 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO. 3】 在宅医療推進支援センター事業			【総事業費】 2,189 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療チームの増加、連携体制の構築 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H26）→11 施設（H29） 					
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）					
事業の内容	広域健康福祉センターに「在宅医療推進支援センター」を設置し、地域における連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,189 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	
		基金	国(A)	1,459 千円		公 民
			都道府県(B)	730 千円		
			計(A+B)	2,189 千円		
		その他(C)	千円	1,459 千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：2,189 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO. 4】 在宅医療連携拠点整備促進事業			【総事業費】 138,421 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	郡市医師会等							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等における連携拠点の整備（10 箇所） ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H26）→11 施設（H29） 							
事業の期間	平成 27 年度～平成 28 年度							
事業の内容	医療的ケアが必要な高齢者等に対して、医療・介護が連携し効果的なサービスが提供できるよう、郡市医師会等において在宅医療に係る連携担当者の育成を図り、在宅医療連携拠点の整備を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		138,421 千円	基金充当	公	千円	
		基金	国(A)		92,281 千円	額(国費) における 公民の別	民	92,281 千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)		46,140 千円			
			計(A+B)		138,421 千円			
		その他(C)		千円				千円
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：60,000 千円、平成 28 年度：78,421 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業			【総事業費】 293 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県							
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万当たり） 7.9 施設（H26）→11 施設（H29）							
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）							
事業の内容	県内における在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方等について検討するため、「栃木県在宅医療推進協議会」を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		293 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公	195 千円	
		基金	国(A)	195 千円			民	千円
			都道府県(B)	98 千円		うち受託事業等(再掲)		千円
			計(A+B)	293 千円				千円
		その他(C)	千円					
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：293 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO. 6】 在宅医療地域連携体制構築事業			【総事業費】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県看護協会					
事業の目標	退院支援担当者を配置している病院数（人口 10 万当たり）の増加					
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度					
事業の内容	入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携による切れ目のない継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会等の設置や、人材育成のための研修会、連携ツールの普及等に必要な経費を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	千円
		基金	国 (A)	2,000 千円		2,000 千円
			都道府県 (B)	1,000 千円		
			計 (A+B)	3,000 千円		
		その他 (C)	千円	うち受託事業等 (再掲) 千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：1,000 千円、平成 28 年度：1,000 千円、 平成 29 年度：1,000 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO. 7】 認知症ケア医療介護連携体制構築事業			【総事業費】 4,739 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県医師会							
事業の目標	認知症ケアパス作成市町数 0 市町(H26)→25 市町(H29)							
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）							
事業の内容	<p>認知症への対応など、多職種間の連携を図るため、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ（認知症ケアパス）等の検討及びその普及を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパス等検討会の実施 ・認知症ケアパス等に係るかかりつけ医等関係者への研修会の実施 ・認知症ケアパス等を普及するための講演会の実施 等 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,739 千円	基金充当	公	千円	
		基金	国(A)		3,159 千円	額(国費) における 公民の別	民	3,159 千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)		1,580 千円			
			計(A+B)		4,739 千円			
		その他(C)		千円				千円
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：4,739 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8】 医療保護入院者退院支援委員会連携体制整備事業			【総事業費】 15,612 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県内精神科病院						
事業の目標	精神科病院が「医療保護入院者退院支援委員会」を開催する際、地域援助事業者の出席を要請する場合、その招聘に要する経費を助成する。 ・地域支援事業者を招聘した退院支援委員会の開催数 3年間で360回						
事業の期間	平成27年度～平成29年度						
事業の内容	精神科病院が医療保護入院者退院支援委員会を開催する際、地域援助事業者の出席を要請する場合、その招聘に要する経費の1/2を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	15,612 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
		基金	国(A)		5,204 千円	民	5,204 千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)		2,602 千円		
			計(A+B)		7,806 千円		
		その他(C)	7,806 千円				
備考	各年度の基金所用見込額 平成27年度：2,602千円、平成28年度：2,602千円、 平成29年度：2,602千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費】 516 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会					
事業の目標	在宅歯科医療の充実と医療連携体制の構築					
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）					
事業の内容	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		516 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公 民 344 千円 うち受託事業等(再掲) 千円
		基金	国(A)	344 千円		
			都道府県(B)	172 千円		
			計(A+B)	516 千円		
		その他(C)		千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：516 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO. 10】 在宅歯科医療従事者研修事業			【総事業費】 684 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会					
事業の目標	在宅歯科医療の理解と診療内容の向上を図る。(診療実績の目標 743 件)					
事業の期間	平成 27 年度					
事業の内容	医療従事者を対象に高齢者や要介護者の病態生理に対する知識や医療技術の研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		684 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公 民 千円 456 千円 千円
		基金	国(A)	456 千円		
			都道府県(B)	228 千円		
			計(A+B)	684 千円		
		その他(C)		千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 684 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO. 11】 在宅歯科医療設備整備事業			【総事業費】 1,167 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療の取組をより一層充実させる。(5 医療機関)						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	在宅歯科医療を担う中核的な医療機関に対し、ポータブル歯科診療機器の購入支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,167 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公	千円
		基金	国(A)	778 千円			
			都道府県(B)	389 千円			
			計(A+B)	1,167 千円			
		その他(C)	千円	千円			
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 1,167 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修事業				【総事業費】 3,161 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県薬剤師会					
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数（県薬剤師会調べ） 376 件（H26）→現状より増（H27）					
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）					
事業の内容	薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメントについての研修会を、研修機器を用いて実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,161 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公 民 2,108 千円 うち受託事業等(再掲) 千円
		基金	国(A)	2,108 千円		
			都道府県(B)	1,053 千円		
			計(A+B)	3,161 千円		
		その他(C)		千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：3,161 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.13】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費】 774,800 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地域、県西地域、県央地域、県南地域															
事業の実施主体	栃木県															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,823 床 (71 箇所) →1,852 床 (72 箇所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 人/月分 (1 箇所) →33 人/月 (2 箇所) ・認知症対応型デイサービスセンター 7,714 回/月分 (55 箇所) →8,385 人/月 (57 箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,202 床 (169 箇所) →2,301 床 (175 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,478 人/月分 (94 箇所) →1,655 人/月 (99 箇所) 															
事業の期間	平成 27 年度															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 箇所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>33 人/月分 (1 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>671 回/月分 (2 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>99 床 (6 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>177 人/月分 (5 箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 箇所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (1 箇所)	認知症対応型デイサービスセンター	671 回/月分 (2 箇所)	認知症高齢者グループホーム	99 床 (6 箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	177 人/月分 (5 箇所)
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 箇所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (1 箇所)															
認知症対応型デイサービスセンター	671 回/月分 (2 箇所)															
認知症高齢者グループホーム	99 床 (6 箇所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	177 人/月分 (5 箇所)															
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金 国 (A) 都道府県 (B)	その他 (C)												
	①地域密着型サービス施設等の整備	千円 471,000	千円 314,000	千円 157,000												

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		千円 263,800	千円 175,867	千円 87,933	千円		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		千円	千円	千円	千円		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		千円 40,000	千円 26,666	千円 13,334	千円		
	金額	総事業費(A+B+C)		774,800 千円		基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	516,533 千円			民	千円
都道府県(B)			258,267 千円		うち受託事業等(再掲)			
計(A+B)			774,800 千円		千円			
その他(C)		千円						
備考								

(2) 事業の実施状況

※平成 27 年度は記載不要

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.14】 とちぎ地域医療支援センター事業費	【総事業費】 125,077 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（とちぎ地域医療支援センター）、栃木県臨床研修医確保対策委員会						
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）						
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）						
事業の内容	とちぎ地域医療支援センターが取り組む医師確保支援事業を実施する。 ①とちぎ地域医療支援センター運営事業 ②医師修学資金の貸与（産科・小児科・整形外科・麻酔科） ③医師養成事業（自治医科大学地域枠） ④無料職業紹介事業の強化・拡充（病院見学助成） ⑤臨床研修医確保のための合同説明会						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	125,077 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	1,378 千円	
		基金	国(A)		83,384 千円	民	82,006 千円
			都道府県(B)		41,693 千円		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)		125,077 千円		
		その他(C)	千円		55,200 千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：125,077 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO. 15】 医療対策協議会開催事業			【総事業費】 203 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	栃木県								
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万当たり） 205.5 人（H24）→212.9 人（H27）								
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）								
事業の内容	医師確保等の医療政策における重要課題に関する事項について協議等を行うことを目的に「医療対策協議会」を開催する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		203 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	135 千円		
		基金	国(A)			135 千円	民	千円	
			都道府県(B)			68 千円		うち受託事業等(再掲)	千円
			計(A+B)			203 千円			千円
		その他(C)		千円					
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：203 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.16】 緊急分娩体制整備事業			【総事業費】 41,370 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	ハイリスク分娩受入協力指定病院、ハイリスク分娩を扱う診療所、通常分娩を扱う病院、診療所及び助産所							
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）							
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）							
事業の内容	病院等が支給する救急医療の産科医及び助産師への分娩手当に対し助成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		41,370 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円	
		基金	国(A)	27,580 千円		民	千円	
			都道府県(B)	13,790 千円			うち受託事業等(再掲)	千円
			計(A+B)	41,370 千円				千円
		その他(C)	千円					
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：41,370 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO. 17】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）			【総事業費】 8,040 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	総合、地域周産期医療機関						
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）						
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）						
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する病院に対し助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,040 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公	千円
		基金	国(A)	1,787 千円			千円
			都道府県(B)	893 千円			
			計(A+B)	2,680 千円			
		その他(C)	5,360 千円	千円			
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：2,680 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【NO. 18】 女性医師等就労支援事業			【総事業費】 23,936 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	女性医師等に対して、職場環境の整備や復職研修を行う病院				
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）				
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）				
事業の内容	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備や復職研修を行う病院を支援することにより、女性医師等の離職防止・復職支援を図り、安定的な医師確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		23,936 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)
		基金	国(A)	7,979 千円	
			都道府県(B)	3,989 千円	
			計(A+B)	11,968 千円	
その他(C)	11,968 千円				
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：11,968 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO. 19】 女性医師支援普及啓発事業			【総事業費】 300 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	女性医師支援を目的とした普及啓発事業に取り組む医療関係団体及び医療機関								
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）								
事業の期間	平成 27 年度								
事業の内容	医療関係団体及び医療機関が自主的に取り組む女性医師支援に資する事業に対し支援を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		300 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円		
		基金	国(A)			200 千円	民	千円	
			都道府県(B)			100 千円		うち受託事業等(再掲)	千円
			計(A+B)			300 千円			千円
		その他(C)		千円					
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：300 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO. 20】 歯科衛生士再就職支援事業			【総事業費】 508 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県歯科医師会						
事業の目標	離職した歯科衛生士の再就職支援を行う。						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士に対して、医療知識、技術の習得を図ることにより、就職への不安を取除き、より就職しやすい環境を整備するための研修会等の実施を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		508 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	339 千円		民	339 千円
			都道府県 (B)	169 千円			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	508 千円			
		その他 (C)		千円			千円
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 508 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO. 21】 女性薬剤師復職支援事業			【総事業費】 1,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県薬剤師会						
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数（県薬剤師会調べ） 376 件（H26）→現状より増（H27）						
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）						
事業の内容	未就業女性薬剤師等への復職の働きかけを行うとともに、復職のために必要な研修会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,500 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	1,000 千円		民	
			都道府県(B)	500 千円			1,000 千円
			計(A+B)	1,500 千円			うち受託事業等(再掲)
		その他(C)	千円	千円			
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：1,500 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO. 22】 新人看護職員応援研修事業			【総事業費】 40,815 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）、病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員離職率 9.1%（H24 年度）→8.0%（H27 年度） ・看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減 							
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員や研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象に研修を行う。 ・病院における研修責任者や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費を支援する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		40,815 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公 民	千円	
		基金	国(A)	14,539 千円				14,539 千円
			都道府県(B)	7,269 千円				
			計(A+B)	21,808 千円				
		その他(C)	19,007 千円	1,867 千円				
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：21,808 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO. 23】 実習指導者講習会委託事業			【総事業費】 3,347 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の目標	看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減						
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）						
事業の内容	実習先病院における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,347 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公 民 千円	
		基金	国(A)	2,231 千円			2,231 千円
			都道府県(B)	1,116 千円			
			計(A+B)	3,347 千円			
		その他(C)		千円			2,231 千円
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：3,347 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO. 24】 実習指導者講習会（特定分野）委託事業			【総事業費】 795 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の目標	看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	病院以外の実習施設での指導者不足を解消するため、実習指導者講習会（特定分野）を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		795 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等 (再掲)	公 民 千円 530 千円 530 千円	
		基金	国 (A)				530 千円
			都道府県 (B)				265 千円
			計 (A+B)				795 千円
		その他 (C)		千円			
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 795 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO. 25】 看護職員実務研修事業			【総事業費】 860 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）							
事業の目標	看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減							
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）							
事業の内容	医療の高度化・専門化に伴い、看護職員に対する期待や課題がますます大きくなっていることから、これらの期待や今日的な課題に応えるために、より質の高い看護の提供ができる看護職員を育成・資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		860 千円	基金充当	公	千円	
		基金	国(A)		573 千円	額(国費) における 公民の別	民	573 千円
			都道府県(B)		287 千円			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)		860 千円			573 千円
		その他(C)		千円				
備考		各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：860 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO. 26】 訪問看護推進事業			【総事業費】 445 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に一部委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり）の増加 10.2 人 (H21) → 14 人 (H29) ・機能強化型訪問看護ステーション設置数の増加 ・看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人 → 不足数の減 					
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の実態把握、資質向上・確保及び関係機関との連携等、訪問看護の推進について検討するため、「栃木県訪問看護推進協議会」を開催する。 ・在宅療養者支援の質を高めるとともに、医療機関と在宅医療とのネットワークの強化を図るため、訪問看護ステーション及び医療機関に勤務する看護師に対し、高度な医療処置等の専門的研修を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		445 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等 (再掲)	公 民 千円 297 千円 297 千円
		基金	国 (A)	297 千円		
			都道府県 (B)	148 千円		
		計 (A+B)		445 千円		
その他 (C)		千円				
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：445 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO. 27】 がん専門看護師養成事業			【総事業費】 1,833 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県							
事業の目標	看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減							
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）							
事業の内容	専門分野（がん）における質の高い看護師を養成し、がん患者に対する看護ケアの充実を図るとともに、本県看護職の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,833 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公	1,222 千円	
		基金	国(A)	1,222 千円			民	千円
			都道府県(B)	611 千円		公民の別		千円
			計(A+B)	1,833 千円				
		その他(C)	千円					
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：1,833 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO. 28】 認定看護師養成事業			【総事業費】 12,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	認定看護師の教育機関に派遣する医療機関等							
事業の目標	認定看護師不足数 46 人 (H26 年度) → 不足数 40 人 (H28 年度)							
事業の期間	平成 27 年度							
事業の内容	がん医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを在宅医療も含め県内どこでも提供するため、専門医の確保及び適正配置に加えて、高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が重要となる。このため、がん分野に特化した認定看護師養成のため研修に対して助成し、県内の医療機関に必要な看護職を配置し、認定看護師が高度・専門的な診療の補助及び看護を行うほか、施設内外の医療従事者等への指導や教育、在宅医療に向けた連携や調整等に携わることにより、がん医療の提供体制整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円	
		基金	国 (A)	4,000 千円		民	4,000 千円	
			都道府県 (B)	2,000 千円			うち受託事業等 (再掲)	
			計 (A+B)	6,000 千円				
		その他 (C)	6,000 千円				千円	
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 6,000 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 29】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費】 242,489 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	民間立、公立看護師等養成所								
事業の目標	看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減								
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）								
事業の内容	看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成し、県内就業看護師の増加、資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		242,489 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円		
		基金	国 (A)			161,659 千円	民	千円	
			都道府県 (B)			80,830 千円		うち受託事業等 (再掲)	千円
			計 (A+B)			242,489 千円			千円
		その他 (C)		千円					
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：242,489 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30】 ナースセンター事業			【総事業費】 21,157 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の目標	看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→不足数の減					
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）					
事業の内容	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護職員で未就業者の就業促進に必要な事業（実態調査・職業紹介・相談指導）、看護業務の PR 事業及び訪問看護に従事する者の資質の向上等、訪問看護の実施に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員不足の解消及び在宅医療の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		21,157 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	
		基金	国(A)	14,105 千円		14,105 千円
			都道府県(B)	7,052 千円		
			計(A+B)	21,157 千円		
		その他(C)	千円	14,105 千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度：21,157 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO. 31】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費】 5,540 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）						
事業の目標	県内全病院及び全有床診療所に医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーが訪問することにより、勤務環境改善の必要性や医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入等について普及啓発を図る。						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関に対し普及啓発、情報提供や助言等必要な援助を実施する。また、医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,540 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公 民 千円	
		基金	国(A)	3,693 千円			3,693 千円
			都道府県(B)	1,847 千円			
			計(A+B)	5,540 千円			
		その他(C)		千円			3,693 千円
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 5,540 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 32】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費】 169,733 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	民間立、公立、公的病院内保育所						
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) → 離職率 8.8% (H27 年度)						
事業の期間	平成 27 年度 (平成 26 年度)						
事業の内容	病院内保育施設の運営に要する経費の一部を助成し、看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		169,733 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等 (再掲)		
		基金	国 (A)	62,083 千円		千円	
			都道府県 (B)	31,041 千円			千円
			計 (A+B)	93,124 千円			
		その他 (C)	76,609 千円	千円			
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 93,124 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO. 33】 小児救急医療支援事業			【総事業費】 108,161 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・入院を要する小児救急医療の 24 時間体制の確保 ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.3% (H26) →20.0% (H29) 						
事業の期間	平成 27 年度 (平成 26 年度～)						
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により主として重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な人件費等の助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		108,161 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	48,071 千円		民	
			都道府県 (B)	24,036 千円			
			計 (A+B)	72,107 千円			
		その他 (C)	36,054 千円			うち受託事業等 (再掲)	千円
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 72,107 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO. 34】 小児救急電話相談事業			【総事業費】 13,662 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県（委託）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談体制の充実・強化 ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.3% (H26) →20.0% (H29) 							
事業の期間	平成 27 年度（平成 26 年度～）							
事業の内容	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いていることから、小児救急患者の保護者向け電話相談事業の実施により、医療機能分化の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,662 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,108 千円	
		基金	国 (A)			9,108 千円	民	
			都道府県 (B)			4,554 千円		
			計 (A+B)			13,662 千円		
		その他 (C)		千円			うち受託事業等 (再掲)	千円
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度 : 13,662 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【NO. 35】 介護人材確保対策連携強化事業			【総事業費】 4,587 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①栃木県 ②栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託) ③栃木県 ④栃木県						
事業の目標	①人材育成指針に基づき職員の資質向上に積極的に取り組むよう、施設・事業所を指導していく。 ②介護人材の育成確保に係る各事業の円滑な実施に資する。 ③新人介護職員のモチベーションアップを図り人材の定着を促進する。 ・入職式参加人数 200 人 ④事業所自らが職員の資質向上に積極的に取り組み、労働環境・処遇の改善を図るように、施設・事業所を指導していく。						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	①本県介護職員の人材育成を図るため、「栃木県介護職員人材育成指針検討会」を設置し、県・各団体、施設・事業所各々が行うべき人材育成の今後の方向性等を示した「栃木県介護職員人材育成指針」を策定し、関係各所へ配布する。また、事業所の認証評価制度についても検討を行う。 ・検討会の開催経費：394 千円 ・人材育成指針作成委託料：3,083 千円 ・人材育成指針配布部数：3,400 部 ②介護人材の育成確保事業に係る一体的な広報を行う。予算額：810 千円 ③新人介護職員のモチベーションアップを図り人材の定着を促進するため、関係機関と協働し「介護職員合同入職式」を実施する。予算額：300 千円 ④新たに設置する「栃木県介護職員人材育成指針検討会」において、評価基準のあり方、見える化の内容など、事業所の認証評価制度について検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,587 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	463 千円	
		基金	国(A)		3,058 千円	民	2,595 千円
			都道府県(B)		1,529 千円		
			計(A+B)		4,587 千円		
		その他(C)	千円		うち受託事業等(再掲)	2,595 千円	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【NO. 36】 介護人材確保理解促進事業			【総事業費】 5,722 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ② 栃木県、栃木県老人福祉施設協議会等 ③ 介護事業者、地域の団体						
事業の目標	① 中高生の介護職員のイメージアップを図り、若者の新規参入を促進する。 ・中学校 5 校、高校 10 校で実施予定（将来的には年間 30 校程度） ② イベント来場者に介護職員の役割や魅力についての周知・啓発を行う。 ・来場者数 約 1,000 人 ③ 介護事業者や地域団体による学習会の開催等により、高齢者福祉を取り巻く現状と課題等に対する県民の理解を促進し、地域の支え合い活動への積極的な参加など、地域包括ケアシステムの構築を推進する。						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	① 介護人材参入促進事業 介護現場等で活躍している介護福祉士等が講師として県内の中高校等を訪問し、DVDやパンフレットを活用し、介護の仕事の魅力・やりがい等をPRする。 ② 「介護の日」関連事業 厚生労働省によって制定された 11 月 11 日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。 ③ 地域介護団体活動支援事業 介護事業者や地域の団体（自治会、老人クラブ等の地域づくり団体、社会教育団体、NPO等）による介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催を支援し、住民主体の取組を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,722 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	248 千円	
		基金	国(A)				3,814 千円
			都道府県(B)				1,908 千円
			計(A+B)				5,722 千円
		その他(C)		千円			2,900 千円
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【NO. 37】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）			【総事業費】 1,791 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託）						
事業の目標	参加者：年間 165 人						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	他分野からの離職者等が、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験等を通じて、介護分野への就業を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,791 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公 民 千円 1,194 千円 1,194 千円	
		基金	国(A)				1,194 千円
			都道府県(B)				597 千円
			計(A+B)				1,791 千円
		その他(C)		千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【NO. 38】 介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費】 13,978 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県(栃木県社会福祉協議会に委託)					
事業の目標	雇用創出数 80 人					
事業の期間	平成 27 年度					
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談の実施、地区別面談会の開催、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,978 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公 民 9,318 千円 うち受託事業等(再掲) 9,318 千円
		基金	国(A)	9,318 千円		
			都道府県(B)	4,660 千円		
			計(A+B)	13,978 千円		
		その他(C)	千円			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)	
事業名	【NO. 39】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 9,874 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 事業者団体等 ② 栃木県 ③ 栃木県 ④ 栃木県看護協会	
事業の目標	① 介護施設・事業所職員の研修受講者数 3,000 人 ② 県内の全入所施設（特別養護老人ホームや認知症グループホーム等）において、看取り介護を行うことができる。 ※県内入所施設数 486 事業所（H27.4.1 現在） ③ 特別養護老人ホーム等の介護職員の介護技術向上により離職防止、定着促進を図る。 ④ 介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師資質の向上（100 名）	
事業の期間	平成 27 年度	
事業の内容	① 介護人材キャリアパス支援事業 事業者団体等が介護施設・事業所職員を対象にスキルアップを図るための研修等を実施した場合、その実施に要した経費を補助基準額の範囲内で助成する。 ・実施主体：事業者団体等 ・補助基準：団体等当たり 2,776 千円 ② 医療的ケア（看取り介護）研修事業 高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の基本の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ③ 個別ケア研修事業 特別養護老人ホームにおいてグループケアやユニットケアを中心となって推進する中堅介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。 ④ 介護施設等に勤務する看護師研修事業 介護施設等において介護職員への助言・支援を行う看護師に対して、看護実践のための知識・技術の向上のための研修を実施する。 ・平成 27 年度テーマ：日常生活を支援するための基本的ケアの修得（フィジカルアセスメント、生活機能維持のための援助）	

事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		9,874 千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	397 千円
		基金	国(A)	6,581 千円		民	うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)	3,293 千円			
			計(A+B)	9,874 千円			
		その他(C)	千円	6,184 千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)						
事業名	【NO. 40】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業			【総事業費】	5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	介護保険事業者						
事業の目標	本県のアセッサー研修修了者数 平成 25 年度 33 名 平成 26 年度 83 名 (H27.3 現在) 平成 27 年度 100 名 (目標)						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5,000 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公 民 千円	
		基金	国(A)	3,333 千円			3,333 千円
			都道府県(B)	1,667 千円			
			計(A+B)	5,000 千円			
		その他(C)	千円	千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)						
事業名	【NO. 41】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費】 1,658 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 (①はとちぎケアマネジャー協会に委託)						
事業の目標	① 現任の居宅介護支援事業所に従事する介護支援専門員に対する医療的知識の習得及び向上 (50名×3地区/年×3年=450名) ② 介護支援専門員資質向上研修事業 (平成28年度以降の新カリキュラム) に対応できる講師養成						
事業の期間	平成27年度						
事業の内容	① 介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修の実施。 ② 介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会に受講者を派遣する。 ・研修日数：3日間 ・実施場所：東京都内 ・派遣人数：2名						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,658 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公	28 千円
		基金	国(A)	1,105 千円			
			都道府県(B)	553 千円			
			計(A+B)	1,658 千円			
		その他(C)	千円	1,077 千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【NO. 42】 潜在的有資格者等再就業促進事業 (潜在的有資格者再就業支援研修)				【総事業費】 1,098 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託)						
事業の目標	雇用創出数 30 人						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	子育て等のため離職した介護福祉士が、介護サービスの知識や技術を再確認し、介護分野への再就業を促進するための研修を実施する。 (定員 35 人、3 回実施予定)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,098 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	千円	
		基金	国 (A)	732 千円			732 千円
			都道府県 (B)	366 千円			
			計 (A+B)	1,098 千円			
		その他 (C)	千円	うち受託事業等 (再掲)			732 千円
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【NO. 43】 認知症ケア人材育成研修事業			【総事業費】 8,336 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①栃木県 ②栃木県 (栃木県医師会に委託) ③栃木県 (国立長寿医療研究センターに委託) ④栃木県 (認知症介護研究・研修東京センターに委託) ⑤栃木県 (済生会高齢者ケアセンターに委託)						
事業の目標	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	認知症ケアの人材育成に関する研修事業を実施 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症サポート医養成研修の実施 認知症サポート医フォローアップ研修事業の実施 かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ③ 認知症初期集中支援チーム員研修の実施 ④ 認知症地域支援推進員研修の実施 ⑤ 認知症介護研修の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,336 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等 (再掲)	公	1,727 千円
		基金	国 (A)	5,562 千円			
			都道府県 (B)	2,774 千円			
			計 (A+B)	8,336 千円			
		その他 (C)	千円	3,835 千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材養成・資質向上事業						
事業名	【NO. 44】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業			【総事業費】 2,097 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県 (②は栃木市包括・在宅介護支援センター協議会に委託)						
事業の目標	<p>① 各市町に付き毎年度2名の生活支援コーディネーターを養成する。 2名×25市町/年×3年=150名</p> <p>② 地域包括支援センター職員の知識及び技能の向上を図り、地域包括ケアシステムを構築する上での中核的な機関となる地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>③ 地域包括支援センター及び市町の開催する地域ケア会議の機能強化を図り、市町における地域包括ケアシステムの構築に資する効果的な地域ケア会議の開催を目指す。・派遣数：10市町×2回=20回</p>						
事業の期間	平成27年度						
事業の内容	<p>① 生活支援コーディネーター養成研修事業 市町に配置する生活支援コーディネーターを養成するための研修会を実施する。</p> <p>② 地域包括支援センター職員研修事業 地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上を図ることを目的に、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施する。 ・初任者研修1回(講義・演習2日間) ・現任者研修2回(講義・演習2日間)</p> <p>③ 地域ケア多職種協働のための専門職派遣事業 地域包括支援センターや市町が開催する地域ケア会議における多職種協働及び機能強化を図るため、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議等に医師等の専門職を派遣する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,097千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	824千円	
		基金	国(A)	1,398千円			574千円
			都道府県(B)	699千円			
			計(A+B)	2,097千円			
		その他(C)	千円	574千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【NO. 45】 市民後見推進事業			【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	市民後見人養成研修・市民講座等受講者 1,000 人						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	市町村が実施する市民後見人養成のための研修の実施、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を支援する。 ・補助対象 市町村（佐野市、小山市、那須町） ・補助率 10/10 ・補助対象経費 講師謝礼、研修資料費、会場借上料等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,000 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公 民	666 千円
		基金	国(A)	666 千円			千円
			都道府県(B)	334 千円			
			計(A+B)	1,000 千円			
		その他(C)	千円				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT・PT・ST 指導者育成事業						
事業名	【NO. 46】 リハビリテーション専門職等研修事業		【総事業費】 300 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（栃木県理学療法士会に委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職能団体に所属するリハビリテーション専門職 55 名×3 団体=165 名 ・ 介護予防事業・介護予防推進リーダーマニュアルの作成 						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	地域における介護予防の取組を機能強化するため、リハビリテーション専門職等が、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等に積極的に関与（「地域リハビリテーション活動支援事業」）していただけるよう、必要な情報や知識を習得させるための研修の実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		300 千円	基金充当額(国費)における公民の別 うち受託事業等(再掲)	公	千円
		基金	国(A)	200 千円			
			都道府県(B)	100 千円			
			計(A+B)	300 千円			
		その他(C)	千円	200 千円			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)						
事業名	【NO. 47】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業			【総事業費】 1,645 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	① 栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託) ② 栃木県医師会						
事業の目標	① 介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。 ② ICT (どこでも連絡帳) を活用し、事業所のスタッフ間をはじめ、事業所以外での多職種間での情報の共有及び情報伝達の迅速化をはかることにより、介護従事者の事務処理に係る負担を軽減する。						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	① 社会福祉施設長研修事業 職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。 ② ICT活用普及啓発事業 (「どこでも連絡帳」普及促進事業) すでに在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション (本県名称: どこでも連絡帳) を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者 (特にケアマネジャー) に対して、環境改善のために「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,645 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等 (再掲)	千円	
		基金	国 (A)				1,096 千円
			都道府県 (B)				549 千円
			計 (A+B)				1,645 千円
		その他 (C)		千円			50 千円
備考							

(2) 事業の実施状況

※平成 27 年度は記載不要

平成 26 年度栃木県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
栃木県

目次

1. 事後評価のプロセス	1
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
3. 事業の実施状況	10

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 23 日 とちぎ地域医療支援センター運営委員会において意見聴取
- ・平成 27 年 7 月 6 日 栃木県医療対策協議会において意見聴取
- ・平成 27 年 7 月 7 日 栃木県在宅医療推進協議会で意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・公募事業については、募集期間が短く、利用しにくいと感じた。(平成 27 年 7 月 6 日栃木県医療対策協議会意見)
- ・在宅医療提供体制の整備に当たっては、単に数を増やすだけでなく、質の確保が図られるよう事業を進める必要がある。(平成 27 年 7 月 7 日栃木県在宅医療推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■栃木県全体（目標）

① 栃木県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

栃木県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療が効率的に受けられる体制の整備充実を図り、すべての県民が健康でいきいきと、安心して快適に生活できる社会を実現することを目標とする。

◆本県の課題

ア 在宅医療

(ア) 本県における高齢者人口の動向等をみると、平成24年（2012年）における65歳以上の高齢者人口は463千人であるが、平成37年（2025年）には575千人と約24%増加（増加率：全国8位（全国約19%））し、人口割合は現在の23.2%（全国39位（全国24.1%））から30.8%（全国34位（全国30.3%））に増加すると見込まれている（7.6ポイント増加（増加率：全国8位（全国6.2ポイント））。高齢化のさらなる進行や疾病構造の変化、生活の質（QOL）の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。

(イ) 本県における医療機関等で在宅医療を実施している割合は、病院で41.6%、一般診療所で32.9%、歯科診療所で30.2%、薬局で8.4%となっている。在宅医療を実施していない理由は、病院、一般診療所、薬局では「スタッフの不足」、歯科診療所では、「患者の人数が少ない」となっており、職種ごとに課題がある。在宅医療実施に係る届出を行っていない一般診療所では「24時間対応可能な人的体制が確保できない（できていない）」が81.6%で最も高くなっている（H23）。

(ウ) 本県における在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの施設数、医師、従業員数はいずれも全国平均を下回っている。

- ・在宅療養支援病院数 3（人口10万人当たり0.14、全国47位）（H24）
- ・在宅療養支援診療所数 147（人口10万人当たり7.32、全国32位）（H24）
- ・訪問看護ステーション数 70（人口10万人当たり3.52、全国47位）（H26）
- ・在宅療養支援歯科診療所数 29（人口10万人当たり1.44、全国43位）（H24）

(エ) 本県の在宅療養支援病院、在宅療養支援療養所の人口10万人当たりの病床数（病院1.8床、診療所：16.4床）は、全国平均（病院：38.6床、診療所：25.1床）を大きく下回っている（H24）上、一般診療所における在宅療養患者の急性増悪の入院先の確保状況は、「連携ができていないため緊急入院先を探す」が44.5%となっている（H23）ことから、急変時の連携体制の構築が必要となっている。

(オ) 患者や家族が、それぞれの状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。

(カ) 医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウ不足や、患者や家族の在宅医療に関する情報、理解が不足していることから在宅医療の仕組みや情報提供、理解促進のための普及啓発が必要である。

イ 医療従事者

(ア) 平成 24 年末現在の本県の医療施設に従事する医師数は、人口 10 万人当たり 205.0 人で、全国平均の 226.5 人を下回っており全国 34 位となっている。

(イ) 本県は、医師の派遣に関して、県内及び東京近郊の大学医局への依存度が高い傾向にあり、特に地域の中核病院において、大学医局による派遣医師の引きあげ等による影響を受け、一部の中核病院では診療科の休止や廃止といった事態が生じており、診療科や地域間の偏在が顕在化している。

(ウ) 平成 24 年末現在の本県の看護職員は、人口 10 万人当たり看護師が 704.8 人（全国 796.6 人、全国 41 位）、助産師が 21.6 人（全国平均 25.0 人、全国 38 位）であり、全国平均を下回っている。

(エ) 県看護職員需給見通しによると、平成 23 年から平成 27 年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しである。

- ・看護職員不足数（H26 550 人）
- ・助産師不足数（H26 49 人）

(オ) 医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。

◆本県の目標

本県の現状や課題を踏まえて、以下のとおり本計画の目指すべき目標を設定する。

ア 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する。

イ 本県の医療資源等の状況を踏まえながら、県、市町村、関係機関等が連携し、県民誰もが安心して暮らせるような、在宅医療提供体制（「円滑な在宅医療移行に向けて退院支援が可能な体制」、「日常の療養支援が可能な体制」、「急変時の対応が可能な体制」、「患者が望む場所での看取りが可能な体制」）の構築を目指す。構築に当たっては、地域における多職種連携を図りながら 24 時間体制で在宅医療が提供されることが重要であることから、在宅医療において積極的役割を担う医療機関や在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備を支援する。

ウ とちぎ地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援や地域中核病院の医師確保支援などを一体的に進める。また、看護職員の計画的な確保を図るため、看護職員の養成、県内定着促進、離職防止、再就業促進に資する取組を推進する他、看護職員の資質向上を図るための研修等を実施する。

◆目標に関連する指標

- ・地域医療連携システム参加機関数 136 機関（H25）→327 機関（H31）
- ・地域包括ケア病棟の病床数 41 床（H26）→500 床（H27）
- ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり）7.9 施設（H26）→11 施設（H29）
- ・認知症ケアパス作成市町数 0 市町（H26）→25 市町（H29）
- ・24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり）

10.2 人（H21）→14 人（H29）

- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369 件 (H25) →現状より増 (H26)
- ・医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) →212.9 人 (H27)
- ・看護職員需給見通し
不足数 550 人 (H26 年度常勤換算) →不足数 486 人を下回る (H27 年度)
- ・看護職員需給見通し (うち助産師)
不足数 49 人 (H26 年度常勤換算) →不足数 39 人を下回る (H27 年度)
- ・看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)
- ・平日毎夜間及び休日昼夜に診療を実施する小児休日夜間急患センター等の施設数
5 か所 (H26) →10 か所 (H29)
- ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.9% (H25) →20% (H29)

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□栃木県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・ICTを活用した地域医療連携システムの参加機関が増加し、医療情報の共有により連携が促進された。
- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、在宅医療関係者による連絡会議の開催や在宅歯科医療連携室の設置などにより、在宅医療に係る連携体制・支援体制の整備が一定程度進んだ。
- ・とちぎ地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援と一体的に地域の医師確保支援に取り組むとともに、産科等の不足している診療科の医師確保支援に取り組んだ。また、看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修の実施、看護師等養成所の運営や施設・設備整備への支援等により、看護職員等の確保に取り組んだ。さらに、女性医療従事者の復職支援、ワークライフバランスの推進、院内保育所の整備・運営支援、電話による小児患者の相談体制整備等に取り組むことにより、医療従事者の確保を推進した。

2) 見解

病床の機能分化・連携を推進するためのICTの活用、県民誰もが安心して暮らせるような在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成 27 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県北地域 (目標と計画期間)

①県北地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県北地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・高齢化の進行に伴う要介護者・有病者の増加、医療の高度化などによる入院期間の短縮、

QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療ニーズはますます増加し、多様化している。

- ・医療の従事者を人口 10 万対で見ると、医療施設に従事する医師・歯科医師、薬局・医療施設に従事する薬剤師、就業看護師・助産師は、県全体を下回っている。

◆目標

- ・在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備を促進し、医療資源の確保・充実を図る。また、在宅療養患者等を支える保健・医療・福祉・介護の連携によるネットワークづくりのため、検討会などを開催し、関係機関・団体及び関係職種との連携強化に努める。

②計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□県北地域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■県西地域（目標と計画期間）

① 県西地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・高齢化の進行や、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズは増加し、また、多様化している。
- ・平成 24 年において地方厚生局長に届け出ている在宅療養支援診療所の数は、人口 10 万人当たりでは 2.1 であり、県平均の 6.8 を大きく下回っている。また、24 時間体制を取っている訪問看護ステーションの看護師数は 4 人で人口 10 万人当たりでは 2.1 であり、県平均の 10.2 を大きく下回っている。
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数は少なく、他圏域に依頼しているケースもある。
- ・医療の従事者を人口 10 万対で見ると、就業准看護師を除き、県全体を下回っている。

◆目標

- ・当地域は高齢化率が最も高い地域であり、在宅医療の重要性・必要性が今後更に高まると予想されることから、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備を推進することにより医療資源の確保・充実を図る。
- ・在宅医療を行うに当たり、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関が関与する必

要があることから、顔の見える関係づくりを進め、ネットワークを構築していく。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□ 県西地域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの経営支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■ 県央地域（目標と計画期間）

① 県央地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆ 課題

- ・平成 22 年の在宅死亡者数は、人口 10 万人当たりでは 117.6 であり、県平均の 160.6 を下回り、全区域中一番低くなっており、今後、自宅や住み慣れた地域で生活し看取られることを希望する患者の増加が見込まれることから、これらのニーズへの対応を図っていく必要がある。
- ・平成 24 年における地方厚生局長に届け出ている在宅療養支援診療所の数は人口 10 万人当たり 6.1 となっており、県全体の 6.8 を下回っている。また、在宅療養支援診療所の届出施設の病床数は人口 10 万人当たり 14.9 となっており、県全体の 16.4 を下回るなど、在宅医療に係る医療資源の充実が必要となっている。
- ・医療の従事者を人口 10 万対で見ると、医療施設に従事する医師及び就業助産師は、県平均を下回っている。

◆ 目標

- ・高齢化の進行により、在宅医療の必要性・重要性がますます高まることから、圏域内の在宅医療のニーズに対応できるよう、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備に努め、医療資源の確保を図る。
- ・在宅医療連携拠点を担う宇都宮市が、県の施策と連携しながら、在宅医療に積極的役割を担う在宅療養支援病院・診療所を中心とした、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関の連携体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□ 県央地域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■ 県東地域（目標と計画期間）

① 県東地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆ 課題

- ・当地域においては、がん診療連携拠点病院の存在しない空白地域となっている。
- ・高齢化の進行やQOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加する一方で、65歳以上の高齢者単独世帯割合が平成17年の4.2%から平成22年の7.8%へ、高齢夫婦のみ世帯割合が6.5%から7.8%へと増加している現状から、生活支援を含め福祉・介護関係者との連携が重要となっている。
- ・人口10万人当たりで、在宅医療を実施している病院数2.0（県：1.8）、一般診療所数14.8（県：16.3）、歯科診療所数10.8（県：10.1）、薬局数2.7（県：2.4）と、一般診療所での取組が県平均より低くなっている。
- ・医療の従事者を人口10万対で見ると、医療施設に従事する医師、歯科医師、薬局・医療施設に従事する薬剤師、就業看護師・准看護師・助産師の数は県全体を下回っている。特に、医師の数は6区域の中で最も少ない状況となっている。

◆ 目標

- ・がんについては、平成24年11月に専門診療機能を担う医療機関として指定となった芳賀赤十字病院等の機能充実を更に図るとともに、病病連携や病診連携により適宜必要な医療を効率的に提供できる体制を整備する。
- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、在宅医療に携わる医師・歯科医師・薬剤師等の基盤整備を進めることにより、医療資源の確保・充実等を図る。
- ・地域医療支援病院である芳賀赤十字病院と連携し、研修等の実施により、在宅医療推進に必要な保健・医療・福祉・介護等の人材育成や資質向上を図る。
- ・在宅療養支援病院・診療所の中から位置づけられた「積極的役割を担う医療機関」を中心に連携体制の整備・強化を目指すとともに、住民へのかかりつけ医や看取りについての理解を深めるため、郡市医師会や市町等と連携して普及・啓発を図る。

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□ 県東地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域がん診療病院となった芳賀赤十字病院の設備整備を支援することにより、地域のがん診療提供体制の充実が図られた。
- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

地域のがん医療水準が向上した。また、在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■ 県南地域（目標と計画期間）

① 県南地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆ 課題

- ・当地域は、県全体と比べると訪問診療利用患者数や在宅療養支援診療所数、訪問薬剤指導実施薬局数、ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数など人口 10 万人当たりの数値は上回っているが、全国と比べると低い状況である。
- ・訪問看護利用者数については人口 10 万人当たりの数値は県を下回り、全国の約半数となっている。

◆ 目標

- ・高齢化の進行により、在宅医療の必要性・重要性がますます高まることから、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの医療資源の確保及び資質の向上等、在宅医療の基盤整備に努める。また、在宅療養支援病院・診療所を中心とした、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関の連携体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□ 県南地域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■ 両毛地域（目標と計画期間）

① 両毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

両毛地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

組む。

◆課題

- ・人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所の数は県全体の数字を下回っている。
- ・医療の従事者を人口 10 万対で見ると、医療施設に従事する医師、就業看護師については県全体を下回っている。

◆目標

- ・今後、これまで以上に在宅医療の充実を望む人が増加すると考えられることから、更に在宅医療の基盤整備を促進し、医療資源の充実を図るとともに、グループ診療による 24 時間体制の確保に努める。
- ・在宅医療を行うに当たり、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関が関与する必要があることから、顔の見える関係づくりを進め、ネットワークを構築していく。

□両毛地域（達成状況）

【継続中（平成 26 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 医療連携促進のためのICT基盤整備支援事業	【総事業費】 440 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療連携システム参加機関数 136 機関(H25)→327 機関(H31)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療連携システム参加機関数 283 機関 (内訳：県北 43、県西 10、県央 81、県東 13、県南 109、両毛 27) (参考) 患者情報の利用同意書取得数 5,315 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>栃木県医師会が中心となって普及を推進している、本県の地域医療連携システムである「とちまるネット」について、医療機関・患者双方への周知を行い、普及が図られた。また、システムの利便性の向上に向けた検討を行い、平成 27 年度にシステムの改修を行うこととした。このことにより、より一層の医療情報の連携の促進が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存のシステムの機能をシステム利用者のニーズを踏まえて必要最小限の改修にとどめ、システムの効率的な運用に努めた。また、システムベンダーと交渉を行い改修に要する費用を抑えたこと等により、今後、効率的な事業執行が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域がん診療病院設備整備事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県東地域	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該 2 次医療圏におけるがん医療水準の向上とがん診療提供体制の充実	
事業の達成状況	がんの罹患状況等の正確な把握	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>電子カルテや電子レセプトとの連動が可能ながん登録ソフトを導入したことに伴い、がん患者のデータを正確にかつ効率的に抽出できることとなり、院内のがん登録精度が向上した。</p> <p>また、県東地域（県東 2 次医療圏）で唯一のがんの専門診療機関である当該病院の院内がん登録体制が確立されたことにより、今後、地域のがん罹患の状況や治療成績等について、より正確な把握につながるものと期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域で院内がん登録が整備されることとなり、登録システムの運用が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域包括ケア病棟等整備促進事業	【総事業費】 248,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケア病棟の病床数 41 床 (H26)→500 床 (H27)	
事業の達成状況	平成 26 年 12 月から対象事業を募集したが、短期間の募集であったため平成 26 年度は実績が無く、事業効果の検証は次年度に行う。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 26 年度は、県内の病床数は増加したものの、短期間の募集のため実績を得ることができなかったが、県内医療機関の関心を得ており、地域包括ケアシステムの推進に寄与する事業であると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり自己負担を求める補助率（対象経費の 2 分の 1）の設定及び補助上限額（検討にあつては 500 千円、改修にあつては 1 病床当たり 300 千円、1 病院当たり 15,000 千円上限）を設定することにより、補助事業者に適切な設備整備を促す制度設計とした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	県内在宅医療圏（10）のうち、7 圏域の在宅療養支援診療所（7 診療所） に対し、在宅医療に必要な設備整備の支援を行った。	
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各在宅医療圏域における在宅療養支援診療所による在宅医療の実施体制を強化することができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たり自己負担を求める補助率（対象経費の 2 分の 1）に設定及び補助上限額（上限額 1,000 千円）を設定することにより、補助事業者に適切な設備整備を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 5,976 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療チームの増加、連携体制の構築 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26) → 11 施設 (H29)	
事業の達成状況	在宅医療圏（10）毎に在宅医療関係者による連絡会議や研修会を開催することで、関係者間の連携が促進した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域において、在宅医療・介護関係者間、特に異業種・異職種間の顔の見える関係が構築され始め、関係者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療圏毎に地域特性を踏まえた取組内容となっており、定期的に情報共有する機会を持ちながら実施することで、好事例については他地域においても実施する等、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅医療連携促進加速化事業	【総事業費】 16,380 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	栃木県医師会が中心となって構築した医療・介護の連携促進ツールである「どこでも連絡帳」を、県内全域へ普及させるための検討会を開催したほか、これらの取組を「在宅医療先進地域情報フェスタ」において全国に紹介した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>モデル地区（県南：壬生町）の実績は他地区からも高い関心が寄せられており、ICTを活用した情報共有の有効性が認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル地区における実証実験により医介連携システムの導入によるメリットや課題等を把握・整理することとしており、これらの研究結果を活用することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 346 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設 (H26) → 11 施設 (H29)	
事業の達成状況	協議会を 2 回開催し、市町村単位での在宅医療・介護連携推進に向けた取組等について今後の県の役割や方向性を整理できた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医療・介護の主要な関係団体及び有識者、市町行政等、多様な立場の方々の意見を聴取できることから、多角的な議論が可能となるとともに、検討結果を具体的な取組へ、実効性のある協議の場となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療・介護の主要な関係団体が委員として出席することにより、本協議会で議論された内容を各職能団体の活動内容や方針に反映しやすい。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 認知症ケアに関する医療介護連携体制構築事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症ケアパス作成市町数 0 市町(H26)→25 市町(H29)※全市町	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○認知症ケアパス等検討会の実施数： 3 郡市医師会（県央地域 1 市、県南地域 1 市、両毛地域 1 市） ○認知症ケアパス等に係る研修会の開催： 1 郡市医師会（県南地域 1 市）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地元の医師会や、歯科医師会、看護協会、介護支援専門員協議会、行政など関係機関による検討会及び研修会が行われ、関係機関相互の共通認識及び連携の促進が図れたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、認知症ケアパス作成に欠かせない県医師会及び地元医師会が中心となって実施していることから、関係機関による検討体制の構築等が円滑に行われるとともに、医療に関する問題等について、検討会の運営が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費】 183,600 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人(H21)→14 人(H29)	
事業の達成状況	新たに開設された訪問看護ステーション 8 箇所に対して、開設に要する設備整備費用の一部を助成し、開設支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日現在の訪問看護ステーション数は 81 箇所（前年 4 月 1 日現在：70 箇所）となり、県内の訪問看護の実施体制の強化及びサービス提供体制の均てん化を進めることができたと考える。</p> <p>・H26 年度中新規開設数：18 箇所（H25 年度中新規開設数：12 箇所）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>未設置市町における新規開設に対しての補助率を 10/10（その他の地域に対しては 1/2）と重点化したことで、未設置市町への訪問看護ステーションの開設が促進された。（平成 26 年度当初における未設置町 6 町のうち、2 町において訪問看護ステーションが開設された。）</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費】 3,854 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人(H21)→14 人(H29)	
事業の達成状況	<p>○訪問看護事業に新規参入する事業者や訪問看護ステーションの管理者等を対象とした経営や運営に関する電話相談や面接相談を行った。（電話相談：172 件、面接相談：12 件）</p> <p>○県内 8 箇所の訪問看護事業所に対し、訪問看護ステーションの経営・運営支援の専門家によるコンサルテーションを行い、訪問看護ステーションが抱える経営課題の抽出や解決策の提示を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により新設及び既存事業所の経営をサポートすることで、事業所の休廃止を防止するとともに新規参入を促し、安定的な訪問看護ステーションのサービス供給体制の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 7 箇所の訪問看護ステーションを運営し、訪問看護事業所運営のノウハウを有する栃木県看護協会への委託により実施したことで、専門的知識等を必要とする相談業務や経営指導を適切且つきめ細やかに実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,440 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室の設置	
事業の達成状況	○在宅歯科医療連携室運営推進協議会の設置 ○相談窓口の設置（県内 1 箇所） ○貸出歯科医療機器の整備（ポータブルユニット 4 台、レントゲン 1 台）及び把握	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療を希望する患者から歯科診療所に関する照会や相談、在宅歯科医療を実施しようとする歯科医療機関に対する歯科医療機器の貸出等がスムーズに実施され、住民のQOLの維持・向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療連携室は患者・歯科診療所からの各種の要望にワンストップで対応できることから、事業の効率的な執行が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369 件 (H25) → 現状より増 (H26)	
事業の達成状況	平成 26 年訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は 376 件で 8 件増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、薬剤師が訪問薬剤管理指導を行う際に、身につけておきたいフィジカルアセスメントの技術について理解を深めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費】 133,029 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	<p>①医師修学資金の貸与 産科、小児科、麻酔科、整形外科を目指す医学生 16 人に対して修学資金の貸与を行った。</p> <p>②医師養成事業（自治医科大学地域枠） 自治医科大学に設置している栃木県入学枠（地域枠）に係る経費を支出した。（平成 26 年度における在学学生 18 人）</p> <p>③無料職業紹介事業の強化・拡充 県内の病院等での勤務を検討している医師に対して、病院等見学を行う際に必要となる旅費等を助成する制度を立ち上げた（助成実績なし）。</p> <p>④とちぎ地域医療センター運営事業 とちぎ地域医療センター運営委員会やキャリアデザイナー及びキャリアコーディネーター会議を開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行うものであり、医師の地域偏在解消等に有効と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 とちぎ地域医療センター運営委員会で効果的・効率的な事業運低について検討している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 医療対策協議会開催事業	【総事業費】 501 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	平成 26 年 9 月 19 日に「平成 26 年度医療対策協議会」を開催し、「とちぎ地域医療支援センター」の設置や「地域医療介護総合確保基金県計画（医療分）」について協議した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会は主に県内の公的病院長及び民間病院長で構成されており（計 23 名）、県内医療提供体制の課題等について忌憚ない意見が聴取できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各委員が一堂に会して協議できる（出席率は 90%以上）。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 161,100 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○分娩手当への助成を 11 病院（県北 2、県西 2、県央 2、県東 1、県南 2、 両毛 2）、12 診療所（県北 3、県西 1、県央 2、県東 1、県南 4、両毛 1） 及び 1 助産所（県北）へ行った。 （前年度より 1 病院（県西）、1 診療所（県南）増加）	
事業の有効性・ 効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支える病院、診療所及び助産所における医師及び助産師を確保することにより、安定的な分娩体制を整備する。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たっては、県内の分娩取扱医療機関への制度の周知に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 14,800 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	3 医療機関のNICU入院児担当医師計 41 名に対する手当の支給に対し助成を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>過酷な勤務環境にある新生児医療担当医に対し手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を確保した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センターである 2 医療機関に対し助成を行った。また、周産期医療圏のうち宇都宮・上都賀医療圏で唯一の地域周産期医療機関である 1 医療機関に対し助成を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域で不足している診療科新設・再開支援事業	【総事業費】 250,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	<p>地域で不足している診療科を新設・再開する病院又は診療所が整備する医療機器等の経費について助成を行った。</p> <p>○平成 26 年度における実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北地域の 1 病院に産婦人科が新設された。 ・ 県央地域の 1 診療所に整形外科が新設された。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域で不足している診療科の新設が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の募集に当たっては、関係団体へ周知を依頼するとともに県ホームページを活用するなど、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 44,560 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 4 病院（県西 1、県央 1、県南 2）の就労環境改善事業に対し助成を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 女性医師等の職場環境の整備を行うことによって、離職防止及び再就業の促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請様式の電子データを県ホームページに掲載することで、様式を容易に入手できるようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 女性薬剤師の復職支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369 件 (H25) → 現状より増 (H26)	
事業の達成状況	平成 26 年訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数は 376 件で 8 件増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 未就業女性薬剤師等への復職の働きかけや復職のために必要な知識を深め、就職への機運の醸成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 医療従事者のための有効な保育支援の調査・研究 事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○保育支援調査研究委員会を 2 回開催し、平成 27 年度に保育支援に関する ニーズ調査を実施することとした。	
事業の有効性・ 効率性	(1) 事業の有効性 医療従事者向けの保育支援について、幅広く調査・研究しているため、 情報が集約化され、新たな施策への提案につながる。 (2) 事業の効率性 県医師会が実施することにより、県内全域の情報が集約される。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 40,006 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	○新人看護職員応援研修事業（委託） ・多施設合同研修：参加者延べ 367 人 ・研修責任者研修：参加者延べ 89 人 ・教育担当者研修：参加者延べ 123 人 ・実地指導者研修：参加者延べ 268 人 ○新人看護職員研修事業費補助金：25 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員や研修責任者、教育担当者及び実地指導者を対象に研修を行い、新人看護職員自身の職場への適応を促進させ、看護職員が定着しやすい職場環境施設における教育研修体制の充実を図った。</p> <p>また、病院に対し、経費を助成することで、新人看護職員の研修指導体制の確保を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>栃木県看護協会に研修事業を委託することで、県内全域を対象に効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 実習指導者講習会委託事業	【総事業費】 3,352 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	実習先病院における実習指導者不足を解消するため、実習指導者講習会を実施した（講習会修了者 36 人）。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効率的な実習指導ができるよう必要な知識や技術の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>講習期間を集中したことで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 868 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	<p>看護職員が従事している領域の専門性の向上及び医療事故防止、院内感染防止等今日的課題への対応を図るため、実務経験が概ね 5 年以上の看護職員を対象に研修を実施した。</p> <p>○26 年度受講修了者数：137 名</p> <p> 県北ブロック：申込 47 名、修了 47 名</p> <p> 県央ブロック：申込 49 名、修了 47 名</p> <p> 県南ブロック：申込 43 名、修了 43 名</p> <p> 合計：申込 139 名、修了 137 名</p> <p>※定員：各ブロック 40 名ずつ（H15～26 計 1,706 名受講）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p> 本事業の継続実施により、医療現場の今日的課題に看護職員として対応するために必要な知識・能力の習得ができていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p> 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある（公社）栃木県看護協会への委託により、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 訪問看護推進事業	【総事業費】 462 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	○栃木県訪問看護推進協議会：開催 1 回 委員出席 7 名 ○訪問看護推進事業における看護師の相互研修（委託）：受講者 19 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会では、訪問看護の現状や課題について意見交換した。 研修では、ALS 患者等人工呼吸器を装着した患者に対し、専門的なケアが行えるよう訪問看護ステーションの看護師が技術を習得することができた。また、訪問看護ステーションと医療機関の看護師との連携を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体を対象に実施し、効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 がん専門看護師養成事業	【総事業費】 1,960 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	質の高い看護師数 (H25 年度末現在) 39 人→現状より増 (毎年度)	
事業の達成状況	<p>専門分野 (がん) における質の高い看護師を養成した。</p> <p>○質の高い看護師数 (H26 年度末現在) 45 人(6 名増)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内看護のみならず、今後は在宅医療の推進に伴い、在宅分野や緩和ケア領域においても、がん医療の知識・技術が重要となることから、受講者自身の看護実践のほか、自施設スタッフへの教育を行う者としての期待も大きい。受講者が自施設に戻った後、修得した内容を踏まえて看護実践することで、質の高い看護の提供が行えるほか、看護全体の質を上げるためにも効果的な事業である。</p> <p>がんセンター職員の他、がん専門看護師や退院支援に携わる者を、検討会委員とすることで、専門的な意見を仰ぐことが出来ており、質の高い研修事業にすることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>検討会事務局担当者および委員と事前に打ち合わせ・検討委員会を開催することで、課題を明確にし、事業計画を立案することができた。そのことにより、事業が質の高いものとなり、また、円滑に事業展開をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 219,988 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	県内看護師等養成所 13 施設に補助金を交付した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助金交付は、養成所の安定的な運営につながるため、看護職員の養成にとって有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内広域の養成所に対し、効率的に助成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 助産師養成所開校促進事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（うち助産師）（H26 年度常勤換算）不足数 49 人 →不足数 39 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	助産師養成所の開校に当たり、専任教員配置に係る経費を支援した。 ○県南（栃木市）にマロニエ医療福祉専門学校（助産師養成課程）を平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 30 名（1 学年）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該事業を支援することにより、円滑な養成所の運営に寄与するとともに、看護職員の養成及び資質向上並びに当該職員の確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内に助産師養成所が開設することにより、県内での助産師養成数の増加が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 ナースセンター事業	【総事業費】 18,292 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	○平成 26 年度ナースセンター使用による再就業者数 保健師：9 名 助産師：0 名 看護師：175 名 准看護師：18 名 計：202 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談事業・就職斡旋事業及び資質向上のための研修事業等により、人材確保・看護の質の向上に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することができている。</p>	
その他	平成 27 年度 10 月からは、潜在看護師のナースセンターへの届出制度が開始となるため、さらなる医療従事者確保につながることを期待される。	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 助産師養成所施設設備整備助成事業	【総事業費】 57,734 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（うち助産師）（H26 年度常勤換算）不足数 49 人 →不足数 39 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	助産師養成所の開校に当たり、養成所の施設設備整備に係る経費を支援した。 ○県南（栃木市）にマロニエ医療福祉専門学校（助産師養成課程）を平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 30 名（1 学年）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当該事業を支援することにより、助産師養成人員の増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 県内での養成人員の増加により、県内の助産師数の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護師養成所施設設備整備助成事業	【総事業費】 806,080 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員需給見通し（H26 年度常勤換算）不足数 550 人 →不足数 486 人を下回る（H27 年度）	
事業の達成状況	看護師養成所の開校に当たり、養成所の施設設備整備に係る経費を支援した。 ○県南（小山市）に国際ティビィシィ小山看護専門学校（看護師養成課程）を平成 27 年 4 月 1 日開校 定員 240 名（1 学年 80 名×3 学年）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当該事業の実施により、看護師養成人員の増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 県内での養成人員の増加により、県内の看護師数の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 ワークライフバランス推進サポート事業	【総事業費】 8,868 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度対象施設 14 病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 インデックス調査をもとにアクションプラン等を実施し、働きやすい職場づくりを目標に、意識改善・環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業は栃木県看護協会が平成 23 年度から取り組んでおり、そのノウハウを生かして効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 看護職員勤務改善施設整備事業	【総事業費】 370,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 28 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	救急告示医療機関において、看護職員の勤務環境改善を図るため、また離職防止及び定着を図るため、ナースステーション、休憩室、仮眠室等の施設設備整備に対して助成。 ○2 施設に対して交付決定済み (平成 27 予算へ繰越)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>勤務環境改善に向けた計画のある施設について、施設設備整備に対して助成することにより、看護職員等が働きやすい環境が整えられ、離職防止につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急告示医療機関は、薬剤管理・書類作成等の病棟看護の増加や夜勤などが多い傾向にあるため、離職防止・定着を図ることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 218,323 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	病院内保育所の運営に対し助成し、看護職員等の離職防止に寄与した (施設数 36 箇所)。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や診療所が院内保育所を継続的に運営していくための体制を整備させることで、長期的な視点で見ると看護職員等の離職防止及び未就業看護職員の再就業の促進が図られると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育事業の外部委託を行う施設が増えたことで、人件費が削減でき、効率的な執行が行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 病院内保育及び病児・病後児保育施設整備助成事業	【総事業費】 459,000 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) → 離職率の減 (毎年度)	
事業の達成状況	看護職員等医療従事者の定着・離職防止を図るため、病院内保育及び病児病後児保育施設に対する施設整備に対して助成。 ○県央（宇都宮市）の済生会宇都宮病院に設置 収容予定人員 122 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当該事業を支援することにより、看護職職員等医療従事者の勤務環境が整備され離職防止・定着が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員等の勤務環境が整備されることにより、離職防止及び定着が図られ、地域の病児・病後児保育についても解消が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 151,209 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→212.9 人（H27）	
事業の達成状況	小児二次救急医療圏（6 医療圏）の全てにおいて、小児救急拠点病院の人員費を助成することで、その運営を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備することができ、小児救急医療体制を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏の全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制が確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,991 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急電話相談体制の充実・強化 三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.9% (H25) →20% (H29)	
事業の達成状況	小児救急患者の保護者向けの電話相談体制を整備し、運営した。 (相談件数の実績：平成 26 年度 10,795 件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が県全域を対象とした広域的な取組みをすることで、各市町村で実施する場合に比べ経費を節約することができた。</p>	
その他		